

石川県公報

平成27年1月23日

第12767号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目

次

告 示

- 生活保護法に基づく指定介護機関の事業所の所在地の変更の届出 (厚生政策課) 1
- 生活保護法に基づく指定介護機関の事業所の名称又は所在地の変更の届出 (同) 1
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の事業所の所在地の変更について (同) 2
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の事業所の名称又は所在地の変更の届出 (同) 2
- 一般競争入札の落札者等 (医療対策課) 3

公 告

- 特定非営利活動法人の設立認証申請公告 (県民交流課) 4
- 政府調達に関する協定に係る入札公告 (医療対策課) 4
- 大規模小売店舗の新設の届出の公告 (経営支援課) 6
- 大規模小売店舗の変更の届出の公告 (同) 7
- 大規模小売店舗の変更の届出の公告 (同) 8
- 土地区画整理組合の理事就任公告 (都市計画課) 9
- 土地区画整理事業に係る換地処分公告 (同) 9
- 開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告 (建築住宅課) 9

告

示

石川県告示第15号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所の所在地を変更した旨の届出があった。

平成27年1月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所			変 更 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地		
一般社団法人 石川県医療在宅ケア事業団	金沢市鞍月東2丁目48番地	能美中央訪問看護ステーション	新	能美市寺井町ぬ48番地	平成26年 12月20日
			旧	能美市寺井町ヨ47番地	

石川県告示第16号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所の所在地等を変更した旨の届出があった。

平成27年1月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所			変 更 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地		
有限会社 見谷メディカルサービス	小松市北浅井町ハ77番地	みさと居宅介護支援事業所	新	小松市日の出町3丁目161番地	平成25年 6月1日
			旧	小松市北浅井町と67番地	

医療法人社団 勝木会	小松市大文字町88		訪問看護ステーション リハケア芦城	新	小松市土居原町175番地	平成25年 12月1日
				旧	小松市大文字町88	
ウエルシア関東株式会社	新	東京都千代田区外神田二丁目2番15号	ウエルシア加賀作見薬局	加賀市作見町ニ42番1		平成26年 9月1日
	旧	埼玉県さいたま市見沼区東大宮4-47-7				
"	新	東京都千代田区外神田二丁目2番15号	ウエルシア能美寺井薬局	能美市寺井町ハ112番		"
	旧	埼玉県さいたま市見沼区東大宮4-47-7				
株式会社 サンウエルズ	金沢市米泉町2丁目76番1		新	サンウエルズ白山居宅介護支援事業所	白山市木津町1845番地	"
			旧	かざぐるま白山居宅介護支援事業所		
株式会社 ピーディーエスプラトール	金沢市涌波1丁目2番26号		新	プラトールハセンター野々市1号店	野々市市本町1丁目7-3	"
			旧	プラトール体操教室野々市店		
医療法人社団 友愛病院会	新	富山県富山市婦中町新町2131番地	医療法人社団 友愛病院 会内灘温泉保養館	河北郡内灘町白帆台1丁目88番地1		平成26年 9月3日
	旧	神奈川県相模原市麻溝台697				

石川県告示第17号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所の所在地を変更した旨の届出があった。

平成27年1月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所			変 更 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地		
一般社団法人 石川県医療在宅ケア事業団	金沢市鞍月東2丁目48番地	能美中央訪問看護ステーション	新	能美市寺井町ぬ48番地	平成26年 12月20日
			旧	能美市寺井町ヨ47番地	

石川県告示第18号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律(平成25年法律第106号)による改正前の中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所の所在地等を変更した旨の届出があった。

平成27年1月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護事業者		居宅介護事業所		変更年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
有限会社 見谷メディカルサービス	小松市北浅井町ハ77番地	みさと居宅介護支援事業所	新 小松市日の出町3丁目161番地	平成25年6月1日
			旧 小松市北浅井町と67番地	
医療法人社団 勝木会	小松市大文字町88	訪問看護ステーションリハケア芦城	新 小松市土居原町175番地	平成25年12月1日
			旧 小松市大文字町88	
ウエルシア関東株式会社	新 東京都千代田区外神田二丁目2番15号	ウエルシア加賀作見薬局	加賀市作見町ニ42番1	平成26年9月1日
	旧 埼玉県さいたま市見沼区東大宮4-47-7			
"	新 東京都千代田区外神田二丁目2番15号	ウエルシア能美寺井薬局	能美市寺井町ハ112番	"
	旧 埼玉県さいたま市見沼区東大宮4-47-7			
株式会社 サンウエルズ	金沢市米泉町2丁目76番1	新 サンウエルズ白山居宅介護支援事業所	白山市木津町1845番地	"
		旧 かざぐるま白山居宅介護支援事業所		
株式会社 ピーデーエスプラトー	金沢市涌波1丁目2番26号	新 プラトーリハセンター野々市1号店	野々市市本町1丁目7-3	"
		旧 プラトー体操教室野々市店		
医療法人社団 友愛病院会	新 富山県富山市婦中町新町2131番地	医療法人社団 友愛病院会内灘温泉保養館	河北郡内灘町白帆台1丁目88番地1	平成26年9月3日
	旧 神奈川県相模原市麻溝台697			

石川県告示第19号

WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成27年1月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 落札に係る物品等の名称、予定数量及び調達方法
灯油 214,000リットル 購入
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県立高松病院事務局総務課経理係
かほく市内高松ヤ36
- 3 落札者を決定した日
平成26年12月25日
- 4 落札者の名称及び所在地
松村物産株式会社
金沢市広岡2丁目1番27号
- 5 落札金額
65,556円/リットル

- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
平成26年10月21日

公 告

特定非営利活動法人の設立認証申請公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成27年1月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 申請のあった年月日
平成27年1月7日
- 2 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 ワークライフバランス北陸
- 3 代表者の氏名
丸谷 めぐみ
- 4 主たる事務所の所在地
金沢市矢木2丁目255番7号
- 5 定款に記載された目的
この法人は、広く市民に対して、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）に関する事業を行い、その考えの普及により、健康で豊かな生活のための時間の確保、多様な働き方・生き方が選択できる、地域社会づくりに寄与することを目的とする。

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成27年1月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 調達内容
 - (1) 購入件名及び数量
灯油 103,000リットル
 - (2) 調達件名の特質等
J I S 1号
 - (3) 納入期間
平成27年4月1日から同年6月30日まで
 - (4) 納入場所
石川県立高松病院
 - (5) 今後調達が予定される件名、数量及び入札公告予定期間
灯油 139,000リットル（平成27年7月1日から同年9月30日まで）平成27年5月頃
 - (6) 入札方法
入札金額は、(1)の物件1リットル当たりの単価額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 競争入札参加者資格
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成26年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(平成26年石川県告示第140号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

3 入札者に要求される義務

入札者は、当該購入物品を指定した日時及び場所に納入できることを証明する書類等入札説明書に示す関係書類を平成27年3月6日(金)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒929-1293 かほく市内高松ヤ36

石川県立高松病院事務局総務課経理係 電話番号 076-281-1125

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成27年3月25日(水)午後1時30分(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。)

(4) 開札の日時及び場所

平成27年3月25日(水)午後1時30分 石川県立高松病院管理棟大会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通過

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札者に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Kerosene (Paraffin) Oil 103,000 ℓ

(2) Delivery period

From 1 April 2015 through 30 June 2015

(3) Delivery place

Ishikawa Prefectural Takamatsu Hospital

(4) Time limit of tender

1:30 p.m. 25 March 2015

(5) Contact point for the notice

Fiscal Division Ishikawa Prefectural Takamatsu Hospital

36 ya Uchitakamatsu Kahoku 929-1293

Japan TEL 076-281-1125

大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を新設する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べるができる。

平成27年1月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) ジョーシン西金沢店

金沢市米泉町10丁目1-6

2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

北信越ジョーシン株式会社 代表取締役 山中 庸隆

大阪府大阪市浪速区日本橋一丁目6番5号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者

北信越ジョーシン株式会社 代表取締役 山中 庸隆

大阪府大阪市浪速区日本橋一丁目6番5号

3 大規模小売店舗の新設をする日

平成27年9月15日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,560平方メートル

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

位置 縦覧による。

収容台数 115台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位置 縦覧による。

収容台数 15台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位置 縦覧による。

面積 22平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置 縦覧による。

容量 16.5立方メートル

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前10時から午後9時45分まで

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前9時30分から午後10時まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数 3箇所

位置 縦覧による。

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前9時から午後7時まで

7 届出年月日

平成27年1月14日

8 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商業振興課

9 届出等の縦覧期間

平成27年1月23日から同年5月25日まで

10 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

平成27年5月25日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

平成27年1月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ラムー津幡店

河北郡津幡町字庄ホ8番ほか12筆

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前) アテーナ津幡店

河北郡津幡町字庄ホ8番ほか12筆

(変更後) ラムー津幡店

河北郡津幡町字庄ホ8番ほか12筆

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社アテーナ

代表取締役 田辺 正

新潟県新潟市南区清水4501番地1

株式会社ワッツ

代表取締役 平岡 史生

大阪府大阪市中央区城見1丁目4番70号住友生命OBPプラザビル5F

(変更前) 大黒天物産株式会社

代表取締役 大賀 昭司

岡山県倉敷市堀南704番地の5

3 変更の年月日

平成27年1月12日

4 変更する理由

小売業の変更に伴い店舗名称を変更したこと及び小売業者が変更となったため

5 届出年月日

平成27年1月13日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び津幡町産業建設部交流経済課

7 届出等の縦覧期間

平成27年1月23日から同年5月25日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

平成27年5月25日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を変更する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べるができる。

平成27年1月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ラムー津幡店

河北郡津幡町字庄ホ8番ほか12筆

2 変更する事項

(1) 駐輪場の位置及び収容台数

(変更前) 位置 縦覧による。

収容台数 12台

(変更後) 位置 縦覧による。

収容台数 24台

(2) 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前) 位置 縦覧による。

面積 81平方メートル

(変更後) 位置 縦覧による。

面積 81平方メートル

(3) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(変更前) 位置 縦覧による。

容量 13立法メートル

(変更後) 位置 縦覧による。

容量 13立法メートル

(4) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 午前10時から午後8時まで(一部午前9時から午後9時まで)

(変更後) 24時間(一部午前9時から午後9時まで)

(5) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前6時30分から午後9時30分まで

(変更後) 24時間(一部午前6時30分から午後9時30分まで)

(6) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) 午前9時から午後6時まで

(変更後) 午前6時から午後10時まで(一部午前9時から午後6時まで)

3 変更する年月日

平成27年4月30日

4 変更する理由

建物①の小売業者を食品スーパーに変更することに伴い、店舗運営に必要な荷さばき施設及び廃棄物保管施設の位置、並びに営業時間等の運営方法を変更するため

5 届出年月日

平成27年1月13日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び津幡町産業建設部交流経済課

7 届出等の縦覧期間

平成27年1月23日から同年5月25日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

平成27年5月25日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

土地区画整理組合の理事就任公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の理事が就任した旨の届出があった。

平成27年1月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

松任駅北相木地区土地区画整理組合

就任した理事

氏 名	住 所	就任年月日
稲 垣 裕 幸	白山市相木町70番地	平成26年12月15日
北 野 輝 久	〃 相木町24番地	〃
北 野 浩	〃 相木町11番地	〃
北 村 學	〃 相木町8番地	〃
西 川 悦 生	〃 相木町7番地	〃
宮 川 善 樹	〃 相木町32番地	〃
村 上 文 一	〃 相木町240番地	〃

土地区画整理事業に係る換地処分公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、次のとおり土地区画整理事業の換地処分を行った旨の届出があった。

平成27年1月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 土地区画整理事業の名称

松任駅北相木地区土地区画整理事業

2 施行者の名称

松任駅北相木地区土地区画整理組合

3 換地処分の年月日

平成26年12月26日

4 換地処分の内容

平成26年12月5日付け石川県指令都第607号をもって認可した換地計画のとおり

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

平成27年1月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
羽咋市旭町ユ20番2、20番7、20番8、48番3、49番1及び49番3 羽咋市中央町ユ8番2 羽咋市南中央町ユ8番7、48番1及び97番	緑地 羽咋市旭町ユ20番7	羽咋市旭町ア200番地 羽咋市土地開発公社